

広
報

2009. 11 No. 44

安平町立早来中学校吹奏楽部

あびら

第21回 定期



平成 22 年 3 月の 完成を目指して

児童福祉複合施設と消防安平 支署庁舎を建設しています

少子化や施設の老朽化などに伴い、早来地区の児童に係る複合施設と胆振東部消防組合安平支署庁舎が、平成22年3月の完成に向けて建設工事が行われています。ここでの2つの施設の概要をお知らせします。

児童福祉関係施設を 統合した施設に

早来地区にある3園のへき地保育所を統合し、子育て支援センターや発達支援センター、放課後児童クラブを1か所にまとめ、合併時の課題であった早来地区児童館の新設を含めた複合施設です。

就学前の子どもの教育や保育を総合的に行う「幼保連携型認定こども園」を開設し、給食を供給します。

また、新しい児童館では、子どもたちの健全育成や次世代育成支援対策で高齢者や地域の方々に交えた行事を展開する予定です。

運営等に関する詳細については決定後改めてお知らせします。

施設概要

■所在地	勇払郡安平町早来大町 156 番地 1 内	■工期	着工 平成21年6月26日 竣工予定 平成22年2月26日
■構造	鉄筋コンクリート造 1 部 2 階	■施設内容	1階 認定こども園(985㎡)、児 童館・放課後児童クラブ (431㎡)
■敷地面積	5,960㎡	2階	子育て支援センター (300,0276㎡)
■床面積	1階 1,416㎡ 2階 300,0276㎡		
■延面積	1,716,0276㎡		



機能の集約化と 人的効率化を推進

現在の消防庁舎(安平支署)は昭和46年11月に建設され、筑後38年が経過。老朽化が著しいことや、会議室並びに消防団員の詰め所が狭いこと、女性消防団のための設備がないことなどの問題もあり、今年の6月26日から新庁舎を建設しています。

また、本施設の完成により総務などの管理部門の機能を集約し、人的効率化を図ることや、非常通信設備等に係る投資を減らすこと及びウィルス性の症状が見られる患者を

搬送した場合の消毒も行うことが可能となるほか、近隣する「はだしの広場」来場者が利用可能なトイレを完備し、町民の皆様が愛される防災拠点としてスタートすることになります。

火災や救急業務への対応はこれまでと変わらず行われます。なお、庁舎の新設に伴って下記のとおり各種道路工事、歩道の切り下げ、国道234号の中央分離帯の切り下げ工事も行なわれます。

工事については、役場施設課建築係(☎22516)、消防署安平支署(☎22074)までお問い合わせください。



安平支署庁舎完成予想図



施設の概要

- 所在地 勇払郡安平町早来大町 141 番地 3
- 構造 鉄筋コンクリート造 2階建一部塔屋
- 敷地面積 5,359.15㎡
- 床面積 1階 611.26㎡ 2階 898.16㎡
- 延面積 1,509.42㎡

■工期 着工 平成21年6月26日
竣工予定 平成22年2月26日

■供用開始 平成22年4月1日(木) 予定
※供用開始は工事の都合により変更する場合があります。

平成20年度 健全化判断比率及び資金不足比率 の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に公布され、この法律に基づき平成19年度決算から財政の健全化指標としての4指標（健全化判断比率）及び公営企業会計ごとの資金不足比率について、監査委員の審査に付した上で議会へ報告し公表することが義務付けられ、昨年度から公表していますが、平成20年度決算に基づく算定の結果次のとおりとなりましたのでお知らせします。

1. 健全化判断比率

4 指標	安平町	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15%	20%
②連結実質赤字比率	—	20%	30%
③実質公債費比率	17.5% (18.5%)	25%	35%
④将来負担比率	84.2% (105.6%)	350%	

健全化判断比率のいずれかが、早期健全化基準以上の場合は「財政健全化計画」を策定し財政の健全化を図ることとなり、財政再生基準以上の場合は、「財政再生計画」を策定し財政の再生を図ることになります。

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字がないため「—」で表示しています。

（ ）内の数字は、前年度の数字です。

2. 資金不足比率

公営企業会計名	安平町	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20%
公共下水道事業特別会計	—	20%
工業団地事業特別会計	—	20%

資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は、「経営健全化計画」を策定し、経営の健全化を図ることになります。

※資金不足がないため「—」で表示しています。

3. 算定結果の分析

(1) 実質公債費比率（平成19年度 18.5%→平成20年度 17.5% 1.0ポイント減少）

平成19年度決算に基づく数値では18.5%で、18%を超え早期是正措置対象となりましたが、公債費負担適正化計画を策定し改善に向け、土地開発公社の用地購入等年賦金の繰上償還や高利率の起債の繰上償還を行なうなど取り組み、あるいは、比率算定に用いる算定様式の数値の一つである分母となる標準財政規模（税収や普通交付税など）が伸びた結果、平成20年度決算に基づく比率については18.0%を下回る17.5%となりました。しかし、依然高い水準にあることから、今後についても計画的な起債の発行や繰上償還など比率の抑制に向け努力をしていきます。

(2) 将来負担比率（平成19年度 105.6%→平成20年度 84.2% 21.4ポイント減少）

上記の実質公債費比率と同じく繰上償還や標準財政規模が伸びたことにより将来の負担が軽くなったため比率が下がっています。

安平町の各指標の対象となる範囲

安平町の全会計	一般会計	一般会計等	↑ 実質赤字 比率 ↓	↑ 連結 実質赤字 比率 ↓	↑ 実質 公債 費 比率 ↓	↑ 将来 負担 比率 ↓	一般会計
	特別会計	公営事業会計					国民健康保険事業特別会計 老人保健事業特別会計 介護保険事業特別会計 後期高齢者医療事業特別会計
			企業会計 うち公営				↓ 資金不足 比率 ↑
	一部事務組合	安平・厚真行政事務組合 胆振東部日高西部衛生組合 胆振東部消防組合 ほか					
地方公社・第三セクター等	安平町土地開発公社 ほか						

【用語の解説及び算出方法】

- ①実質赤字比率 一般会計等の実質収支が赤字となった場合に、赤字額の標準財政規模に対する比率
- ②連結実質赤字比率 全会計における実質収支の赤字額の標準財政規模に対する比率
- ③実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率で、一部事務組合への負担金や公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分も含まれています。
- ④将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
※地方債（借金）や債務負担行為による支出予定額など将来的に見込まれる額から基金など充当可能財源を控除した額が算定の数値として使われます。
- ⑤資金不足比率 公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する割合

※標準財政規模とは 地方公共団体が標準的な状態で、通常収入が見込まれる経常的な一般財源（普通交付税や地方税が主なものとなります。）

※実質収支とは 歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から翌年度へ繰り越す事業の財源で収入済みの額を差し引いた額

※事業規模とは 料金収入など主たる事業から生じる収益等に相当する額

※資金不足額とは 一般会計等の実質赤字に相当するものとして、公営企業ごとに算定した額

【Ⅰ. 財政の早期健全化（早期健全化基準以上となった場合）】

健全化判断比率（上記①～④）のうち、1つでも早期健全化基準以上の場合には、財政状況が悪化した要因の分析を踏まえ実質赤字を解消することや他の指標を早期健全化基準未満とすることを目標として財政健全化計画を策定し、知事へ報告しなければならないとされています。

【Ⅱ. 財政の再生（財政再生基準以上となった場合）】

健全化比率（上記①～③）のうち、1つでも財政再生基準以上の場合には、財政の状況が著しく悪化した要因の分析を踏まえ、実質赤字を解消することや他の指標を早期健全化基準未満とすることを目標として財政再生計画を策定し、総務大臣に報告し同意を得たうえで財政再生計画に基づいて予算を調整しなければならないこととされています。

【Ⅲ. 公営企業の経営健全化（経営健全化基準以上となった場合）】

資金不足比率 20%以上となった場合には、当該公営企業の経営状況が悪化した要因の分析を踏まえて、資金不足比率を経営健全化基準未満とすることを目標として経営健全化計画を策定し、知事へ報告しなければならないとされています。

実りの秋を実感



遠浅小学校では毎年、地元農家の方から田んぼを提供してもらい田植えと稲刈りを行っています。9月29日、黄金色に実をつけた稲を刈る作業が行われました。雨上がりで足もとがゆるく、ぬかるみに足を取られながら稲を刈り、上級生は1、2年生の面倒をみながら効率よく流れ作業で進めていきました。刈り取った稲をはさがけし作業は終了。おいしいお米が食べれるのもうすぐです。

昔なつかしの映画展を開催

『昔なつかしの映画展』という名称で10月6日から12日まで早来公民館、10月13日から23日まで追分公民館において当時の映画雑誌や評論、ポスターなどの展示が行われました。

訪れた年配の方は若いころの俳優や女優の写真を懐かしそうに見入っていました。



現在研修センターとして利用されている場所に、明治29年から昭和50年まで早来小学校がありました。研修センター玄関横の大きな大木は旧早来町の町木に指定されていたカシワ。およそ350年間、そこに根を這わせ町の移り変

どんぐりをテーマに開催



愛好者による町民ペタンク大会

町民ペタンク大会が10月10日にときわスケートリンク内グラウンドで開催されました。開会式で安平町ペタンク協会の松山健治さんは、9月に開催されたねんりんピックペタンク交流大会の準備から当日のスムーズな運営に対して北海道ペタンク協会から感謝のことばが送られたことを報告。松山さんは改めて町内の関係者に謝辞を述べました。

試合には36名が出場。各4チーム3ブロックを作り、ブロックによるリーグ戦方式で対戦。各ブロックの1位を優勝とし、結果は次のとおり。

Aブロック:松山恵美子、山田耕一、高橋克年チーム、Bブロック:榎林義博、餌取弘明チーム、Cブロック:楽間孝次、楽間美沙緒、中村幸三チーム。

わりを見てきたのです。カシワに実る「どんぐり」の語呂に合わせて「どんぐり祭り」が10月9日、10日の両日早来研修センターで開催されました。主催した「土の会」(代表 川内つづりさん)は明治時代に開拓された旧早来町の歴史を振り返る機会になればと、「農耕馬と歩んだ歴史」と題し馬頭観音や馬鉄道、酒造や酪農などが盛んだった当時のパネルを展示し、背景を手書きで紹介。「どんぐりコーナー」ではどんぐりを使った遊びやカシワの木がもたらした恵みを物語にして展示。来場者にはどんぐりのストラップをお土産に手渡すなど子どもからお年寄りまで楽しめる内容となっていました。

親子で満喫!

10月12日に早来町民センターで「あそびの広場」が開かれ、当日は人形劇の講演を皮切りに、町内団体による大型遊具や木の砂場を集めたスペースのほか、工作コーナーが設けられました。集まった200名の親子はスタンプラリーのカードを手に、心ゆくまで楽しんでいました。



絵本の読み聞かせのようす

高い目標を持ち、感謝や謙虚さを忘れないこと

10月14日 追分公民館でオリンピックバルセロナ大会の柔道金メダリストの古賀稔彦さんを招き講演会を開催しました。講演の前に17年前のバルセロナ大会での活躍などを映像で紹介。期待されながらもメダルを取れなかった前回のソウル大会での雪辱を胸に臨んだ古賀選手でしたが、練習中の負傷で出場が危ぶまれ痛み止めの注射を打ちながら獲得した金メダルに日本中が賞賛しました。

古賀さんは「高い目標を持って練習をすることが大切」と後輩に指導。青少年には元気にあいきつすることや、感謝や謙虚な気持ちを忘れないことを語っていました。



サインや記念撮影に気さくに応じる古賀さん(左端)。円内は講演風景。

消防車による追分地区防火パレード(写真上)と早来地区の事業所での消火訓練(同下)



秋の火災予防に向けて

10月15日に追分地区で火災予防のパレードが行われました。当初、追分小学校の鼓笛隊が演奏しながら行進する予定でしたが、インフルエンザ等の影響で中止。消防職員と団員が消防自動車で追分市街地区を回り、戸別巡回を実施して煙突や暖房設備などを点検しました。

また、21日には安平支署の職員と団員が早来地区の事業所を訪問し、従業員などに消火訓練などの体験をおして火災時の適切な対策を呼びかけていました。

J Aとまこまい広域が新米 80 キロを寄贈

10月16日 J Aとまこまい広域の役員が役場早来庁舎と教育委員会を訪れ、安平町に今年の新米 80 キロを寄贈しました。J A専務取締役の菊地弘さんは「今年は天候不順で多くの農産物に影響が出ました。今回持参した新米は胆振東部の農家の人が苦心して出来たものです。」と生産者の気持ちを語りました。地元の方が丹精込めたななつぼしという品種の「たんとう米」は11月中旬に学校給食センターで調理され子供たちに提供されます。



小学生の『型の部』での演技



一瞬の勝機と正確な動きで競う

第7回全北海道防具空手道選手権大会が10月18日に早来中学校体育館で開催され、型と防具組手の部などが行われました。顔や胸に防具をつけて競う組手では、積極的に前に出て一瞬の勝機を狙います。また、決められた動作を正確に行う型の部では、選手は頭から足の先まで神経を集中して演じ、安平町の子どもたちも日ごろの練習の成果を発揮し善戦しました。

安心・安全、確かな品質です

10月23日から25日の間、苫小牧駅前にあるプラザegaで第26回東胆振物産まつりが開催されました。

3日間の客入り数は昨年に比べ減少したものの、初日は開催を心待ちにしていた特産品を求める人で賑いました。

最終日は町長がタイムサービスの店長を務め、安心・安全な食材、特産品をPRし、地産地消にこだわる消費者の目を惹きつけていました。



メロンの漬物をPR



早来中学校祭 (9/19・早来中)



ひまわりコーラスコンサートに
ゲストとしてフルートを吹く
早来中学校の田中善幸先生



ひまわりコーラスコンサート
(10/10・追分公民館)



早来小学習発表会 (10/18・早来小)



富岡小学芸会 (10/10・富岡小)





コーラス・ドルチェ定期演奏会。会場の皆さんも参加。(10/17・遠浅公民館)

各会場で発表会
 芸術や芸能の秋。音楽を愛好するグループや学校の学芸会など演劇や合唱、器楽演奏などに感銘する季節を迎えました。今月号は、それぞれの場所で行われた催しを集めてみました。
 各会場では、発表が終わると、大きな拍手が送られ、アンコールの声が出た所もありました。



遠浅地区との関わりが深いコーラス・ドルチェと児童による合唱 (10/11・遠浅小)



ヴァイオリン ソロ コンサート (10/10・酒蔵すえひろ)



開校110年記念・遠浅小学芸会 (10/11・遠浅小)



早来中吹奏楽部定期演奏会 (10/18・早来町民センター)



高齢者芸能発表会 (10/8・追分公民館)



役場職員等の給与や手当、勤務状況の実態について

平成20年度の役場職員等の給与や手当、勤務状況などについてお知らせします。これは、地方公務員法及び安平町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づ

いて公表するものです。詳細については、安平町総務課までお問い合わせください。
(☎2511)

安平町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 B/A	19年度の 人件費率
20年度	9,068 人	7,532,523 千円	48,220 千円	1,192,398 千円	15.83 %	19.54 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

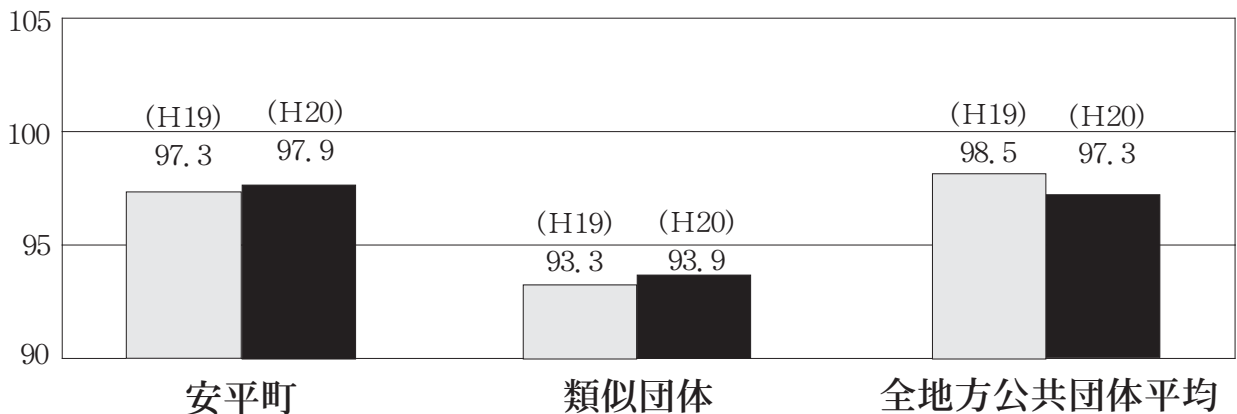
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似 団体一人当 たり給与費 (19年度)
		給料	職員手当	期末・勤 勉手当	計 B		
20年度	147 人	575,818 千円	90,991 千円	240,986 千円	907,795 千円	6,012 千円	5,914 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。
2 職員数は、20年4月1日現在の人数(特別職を含んだ全体数)です。
3 給与費支出額においては、すべて支給した手当額の合計です。

(3) 特記事項

特にありません

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体とは、安平町と産業構造等類似団体のラスパイレス指数を記載したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (20年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均給与月額 (国ベース)
安平町	41.1歳	321,548円	364,489円	363,233円
北海道	43.9歳	328,169円	397,316円	376,548円
国	41.1歳	325,113円	387,506円	387,506円
類似団体	43.6歳	326,969円	365,734円	357,592円

②技能労務職（安平町においては、技能労務職に属する職員はいません。）

(注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況 (21年4月1日現在)

区分		安平町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200円	159,285円	172,200円
	高校卒	140,100円	129,592円	140,100円
技能労務職	高校卒	— 円	129,592円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	178,340円	— 円
	高校卒	— 円	137,640円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額
状況 (21年4月1日現在)

区分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大学卒	250,600円	302,200円	343,300円
	高校卒	203,400円	250,300円	302,200円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

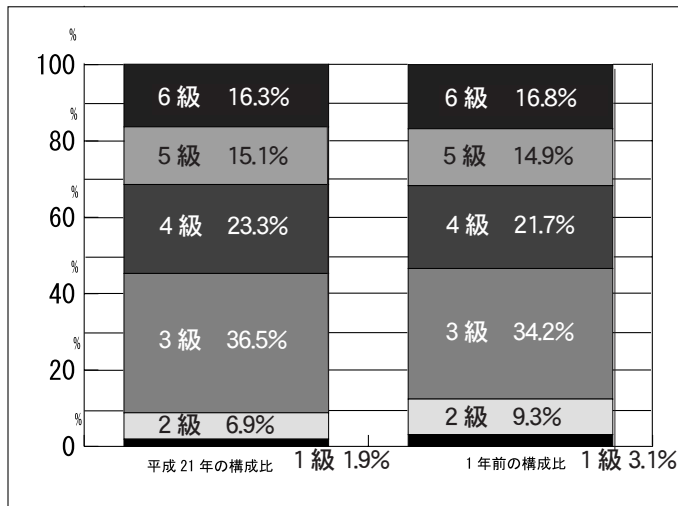
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (21年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長、事務局長、会計管理者及び参事の職務	26人	16.3%
5級	課長補佐の職務	24人	15.1%
4級	主幹の職務並びに特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係長及び主査	37人	23.3%
3級	係長(係長保健師、係長保育士及び係長教諭を含む。以下同じ。)、主査(主査保健師、主査保育士及び主査教諭を含む。以下同じ。)及びこれらと同等のものとして町長が認める職務	58人	36.5%
2級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	11人	6.9%
1級	定型的な業務を行う職務	3人	1.9%

(注) 1 安平町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給期間短縮の状況

区分	全職種	
19年度	職員数 A	0人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	0人
	比率 B/A	0.0%
20年度	職員数 A	0人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	0人
	比率 B/A	0.0%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

安平町	北海道	国
1人あたり平均支給額(20年度) 1,589千円	1人あたり平均支給額(20年度) —千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.50月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.45月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.50月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(2) 退職手当 (21年4月1日現在)

安 平 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	

(3) 地域手当 (21年4月1日現在)

支給実績 (20年度決算)		0千円
支給職員1人あたり平均支給年額 (20年度決算)		0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
札幌市	3%	0人

(4) 特殊勤務手当 (21年4月1日現在)

支給実績 (20年度決算)		190千円	
支給職員1人あたり平均支給年額 (20年度決算)		13,564円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (19年度)		8.3%	
平成21年4月1日現在の手当の種類 (手当数)		7種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務等手当	税の徴収 (税外を含む。) の督励に従事した職員。	税の徴収 (税外を含む。) の督励に従事したとき。	日額300円
	滞納処分 (税外を含む。) に従事した職員	滞納処分 (税外を含む。) に従事したとき。	日額700円
移送業務手当	精神病患者又は寝たきり老人の移送業務に従事した職員	精神病患者又は寝たきり老人の移送業務に従事したとき。	日額300円
死病人処理手当	死病人の処理作業に従事した職員	死病人の処理作業に従事した職員	1回3,000円
感染症防疫等業務	感染症の防疫等の作業 (感染症が発生するおそれがある場合に係る当該作業を含む。) に従事した職員	感染症の防疫等の作業 (感染症が発生するおそれがある場合に係る当該作業を含む。) に従事したとき	1日1,500円
畜犬・死亡獣畜等処理手当	畜犬・死亡獣畜等の処理作業に従事した職員	畜犬・死亡獣畜等の処理作業に従事したとき。	1日1,000円
火葬等業務手当	火葬業務に従事した職員	火葬業務に従事したとき。	1体10,000円
家畜伝染病処理手当	家畜の伝染病予防、検査又は消毒業務に従事した職員	家畜の伝染病予防、検査又は消毒業務に従事したとき	日額500円

備考 「感染症」とは、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (平成10年法律第114号) 第6条第1項に規定する感染症のほか、結核、ハンセン病並びに狂犬病予防法 (昭和25年法律第247号) 第2条及び家畜伝染病予防法 (昭和26年法律第166号) 第2条に規定する伝染病 (特に人体に感染の危険のあるものに限る。) をいいます。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (20 年度決算)	15,038 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (20 年度決算)	135 千円

1,000円未満は切り上げしています。

(6) その他の手当 (21 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (20 年度決算)
扶 養 手 当	①配偶者13,000円 ②22歳未満の子及び孫 ③60歳以上の父母及び祖父母 ④22歳未満の弟妹 ⑤重度心身障害者 ②～⑤までは6,500円×人数 ・特定扶養加算 5,000円 ・配偶者のない場合、その内1人は11,000円	同		22,411 千円	233,441円
住 居 手 当	①自ら居住するための住宅を借り受け、月額12,000円を超える額を支払ってる職員 ②当該職員の所有に係る住宅で新築され又は購入された住宅であって新築又は購入した日から5年間 月額 2,500円	同		10,315 千円	177,831円
通 勤 手 当	①通勤のため交通機関又は有料の道路を利用してその運賃又は料金を負担することを常例している職員 ②通勤のため自動車その他の交通の用具で規則で定めるものを使用することを常例している職員 ③通勤のため交通機関等を利用してその運賃等を負担し、かつ、自動車等を使用することを常例とする職員 自動車等の使用距離2km以上5km未満月額2,000円、5km以上10km未満4,100円 ※この他の支給額については安平町職員の給与に関する条例を参照願います。	同		4,671 千円	68,682円
地 域 手 当	民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する職員に対して支給する。 月額は、給料及び扶養手当の月額に100分の3を乗じた額	同		0 千円	0 円

時間外勤務手当 休日勤務手当 分含む	正規の勤務時間外に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 勤務1時間に対して100分の125から150までの範囲内で支給 ※この他の支給額については安平町職員の給与に関する条例を参照願います。	同		15,038 千円	135,472 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して100分の125から150までの範囲内において支給 ※この他の支給額については安平町職員の給与に関する条例を参照願います。			0 千円	0 円
宿日直手当	勤務1回につき4,200円常直的な宿直勤務にあつては、月額21,000円(現在、職員による宿直は行っていません。)	同		0 千円	0 円
管理職手当	課長職・・・月額 49,800円 参事職・・・月額 41,500円 補佐職・・・月額 31,700円 課長職は22年度から62,300円 参事職は22年度から51,900円	同		24,405 千円	488,092 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合は、当該職員には管理職員特別勤務手当を支給する。勤務1回につき12,000円を超えない範囲内において規則で定める額	同		0 千円	0 円
寒冷地手当	毎年10月から翌年2月までの各月の初日において在職する職員のうち規則で定める職員に支給する。 世帯主で扶養親族のある職員 月額 26,380円 世帯主で扶養親族のない職員 月額 14,580円 その他の職員 月額 10,340円	同		16,860 千円	109,479 円
児童手当	12歳未満の児童を養育し、前年所得が一定未満のとき ・第2子まで 5,000円 ・第3子以降10,000円 ※3歳児未満については、第1子・第2子に関係なく3歳到達月まで10,000円支給	同		6,485 千円	129,700 円

該当人数については、支給月において変動いたしますが、最大人数で記載しています。
平均支給年額については、該当人数を割り小数点以下は切り捨てしています。

5 特別職の報酬等の状況 (21年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給 料	市区町村長	700,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額(20年) 811,000円/ 321,000円
	副町長	600,000円	673,000円/ 363,000円
	教育長	560,000円	円/ 円
報 酬	議長	250,000円	364,000円/ 220,000円
	副議長	200,000円	285,000円/ 162,900円
	議員	176,000円	263,000円/ 135,800円
期 末 手 当	町副町長 副教育長	(20年度支給割合) 4.45月分	
	議副議長 副議員	(20年度支給割合) 4.45月分	
退 職 手 当	町副町長 副教育長	(算定方式) 給与月額×483/100×勤続年数 給与月額×305/100×勤続年数 給与月額×267/100×勤続年数	(支給時期) 任期毎 任期毎 任期毎
	備考		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

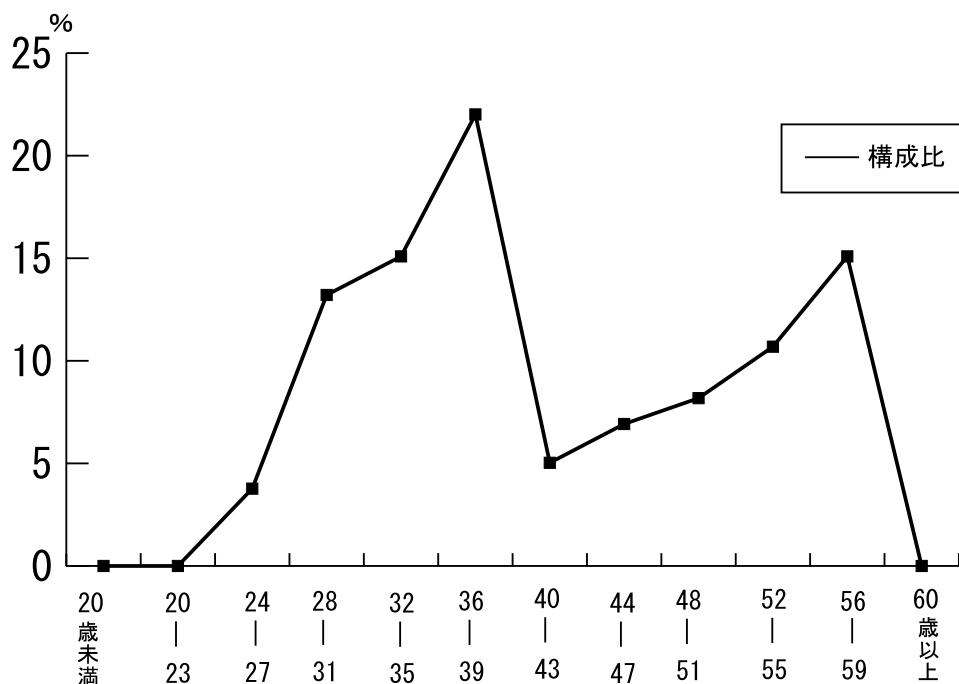
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成20年	平成21年		
普通会計部門	一般行政部門	一般職員	117	115	△2	*退職不補充による
		計	117	115	△2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 13人
		教育部門	20	20	0	<参考> 人口1,000人当たり職員数 16人
		議会部門	4	4	0	
		農業委員会	2	2	0	
		計	143	141	△2	
公営企業等 会計部門	水道		7	7	0	
	下水道		6	6	0	
	その他		5	5	0	
	小計		18	18		
合 計			161 [176]	159 [176]	△2 []	<参考> 人口1,000人当たり職員数 18人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (21年4月1日現在)



区 分	職員数
20歳 未満	0人
20歳～23歳	0人
24歳～27歳	6人
28歳～31歳	21人
32歳～35歳	24人
36歳～39歳	35人
40歳～43歳	8人
44歳～47歳	11人
48歳～51歳	13人
52歳～55歳	17人
56歳～59歳	24人
60歳 以上	0人
計	159人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
183人	162人	-21人	-11.5%

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	18年～21年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目		
一般行政	職員数	135	132	130	123	121	—	
	増減		△3	△2	△7	△2	△14(-%)	
教 育	職員数	24	21	20	20	20	—	
	増減		△3	△1	0	0	△1(-%)	
公営企業 等会計	職員数	24	18	18	18	18	—	
	増減		△6	0	0	0	0(-%)	
計	職員数	183	171	168	161	159	—	162
	増減		△12	△3	△7	△2	△24(%)	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年日以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 職員の勤務時間その他勤務条件 (21年4月1日現在)

(1) 勤務時間

始業・就業時間	①8時30分から17時15分まで ②9時15分から18時00分
休憩時間	12時00分から13時00分

(2) 休暇

有 休 の 種 類	年次有給休暇・病気休暇・特別休暇
有 休 の 付 与 日 数	年間20日間(繰越可能 限度40日間)

8 職員の分限処分及び懲戒処分（20年度実績）

(1) 分限処分

処分の種類	処 分 事 由	人 数
降 任	職に必要な適格性の欠如	0
休 職	心身の故障	0

(2) 懲戒処分

区 分	免 職	停 職	戒 告
処分人数	0	0	0

9 服 務（21年4月1日現在）

職員のサービスの基本	地方公務員のサービスについては、地方公務員法で規定されていて、①法令・職務上の命令に従う義務 ②信用失墜行為の禁止等の遵守が基本です。
職務専念義務免除	職員の職務免除は次の場合承認されます。 ①研修を受ける。 ②免許の更新等

10 研修及び勤務成績の評定の状況（20年度実績）

(1) 職員の研修

区 分	施設研修	自己研修	職場内研修
主な研修名	胆振町村会主催研修及び道市町村研修センター主催研修	情報提供 ・接遇関係資料配布	
参加人数	18	全職員	0

11 福祉及び利益の保護の状況（20年度実績）

(1) 職員の健康診断

区 分	参 加 状 況
健康診断	総合健診 112名 一般健診 46名

12 競争試験及び選考の状況（20年度実績）

平成21年度採用試験	採用試験は実施していません
------------	---------------

職員の任免及び職員数（平成21年4月1日）

区 分	平成20年度採用	平成20年度末退職	職 員 数
町長部局	総務課		12
	財政課		6
	企画課		6
	税務課		8
	国保年金課		6
	住民生活課		5
	まちづくり推進課		7
	施設課		6
	農林課		10
	会計課		3
	情報課		3
	健康福祉課	1	20
	介護保険課		11
	建設課		11
	第1水道課		7
	第2水道課		6
	住民総合相談室（早来）		2
住民総合相談室（追分）		4	
議 会 事 務 局			4
農 業 委 員 会 事 務 局			2
教 育 委 員 会			20
計		1	159

平成20年度 安平町簡易水道事業の 経営指標分析

安平町の地方公営企業会計の一つとして皆様に安全な水を提供してまいります簡易水道事業の概要と平成20年度の経営指標をお知らせします。詳細に関しては水道課上下水道経営室（☎②2730）までお問い合わせください。

安平町の水道事業

安平町には、早来地区に「早来地区簡易水道事業」、追分地区に「追分本町地区簡易水道事業」と「明春辺地区簡易水道事業」の三つの簡易水道事業があります。（その他の水道は任意団体が管理運営する施設と専用水道です。）

「簡易水道」とは、水道法に規定される給水人口5千人以下の水道事業をいい、5千人を超える水道事業は「上水道」となっています。

安平町の水道事業は平成28年度までに統合し上水道となる計画を進めています。

水道事業の経営は、設置された目的や地理的条件により様々で、それが経営環境に大きく影響します。平成20年度末の安平町の3簡易水道をまとめた経営指標について、別表のとおりまとめましたのでお知らせします。

水道事業の経営指標

「水道普及率」は、類似団体平均を上回っています。全国平均の91・69%には及びませんが、安平町の簡易水道事業の特徴として、給水区域面積が広大で、給水区域面積と有収水量の関係を表す有収水量密度は全国平均の約10倍と広く点在する給水個所への配水を行うため、非効率的な事業運営となつていきます。

配水管の整備を進めることが水道普及率や「施設利用率」を改善することにつながります。

「平均有収水量」は、少子高齢化等の影響で類似団体平均の約76%にとどまっています。しかし、「有収率」では95%と水道管延長が長い割には高い数値で、施設が適正に管理されていることを示しています。

経営の効率性では、「総収支比率」は類似団体や全国平均の109%を上回っています。この率は、収入を伸ばし支出を抑えることで上昇しますが、本町では水道使用水量が大きく増えることは期待できないことから、支出の削減が重要となつてきます。「繰入金比率（収益的収支）」は、水道事業の管理運営に係る経費に対する一般会計繰入金比率で、「繰入金比率（資本的収支）」は、建設や改良等に係る経費に対する一般会計繰入金比率の比率で、特に後者は、早来地区だけでは50・16%（追分地区17・04%）と過去に実施した事業の借入金償還が大きくなつていきます。

	安平町	類似団体平均	指 標 の 説 明
繰入金比率 (資本的収入)	30.29%	14.31%	資本的収入として受入れた一般会計繰入金（借入金元金、建設費の一部）を資本的収入総額で除したものです。
職員一人当たり給水人口	1,076人	1,942人	給水人口を水道会計で人件費を負担している職員数で除した数値で、大きいほど効率的といえます。
職員一人当たり給水収益	25,032千円	42,424千円	給水収益（料金収入）を水道会計の人件費を負担している職員数で除した数値で、大きいほど効率的といえます。
料金回収率	76.32%	90.36%	供給単価を給水原価で除した指標で、100%が理想ですが、料金収入と人件費・借入金償還等の比率で示されます。
1カ月20m ³ 当たり家庭用料金	早来地区 5,420円 追分地区 3,950円	2,766円	水道メーター13mmの場合です。 追分地区の料金は平成21年度までの料金で、平成22年度以降は、4,380円（430円増）となります。
給水原価	348.29円	214.38円	1m ³ の水を製造するのにかかる費用です。
供給単価	265.80円	193.70円	1m ³ の水を供給したときの平均収入額を見る指標です。

いて、一般会計の負担とする経費（地公企法17条の2）。一般会計が繰出す具体的な内容は「地方公営企

平成22年4月から 水道料金が変わります

平成22年4月検針分（3月使用実績）から追分地区の水道料金が変わります。この変更は、旧町の料金格差は正や浄水場や配水池、水道管の更新等維持管理費の増加による収支の均衡を図るもので、平成19年9月1日改正の安平町簡易水道事業給水条例による段階的な料金改正です。なお、早来地区の水道料金や下水道使用料については変更ありません。

※減額措置を実施しています。世帯主が65歳以上で、1カ月の水道使用量が4m³以下の次の世帯は減額措置の対象となります。

- (1) 町民税非課税の世帯
 - (2) 世帯主の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円未満の世帯
- 減額措置を受けるには、申請が必要です。詳しくは、水道課にお問い合わせください。問合せ 安平町水道課上下水道経営室 ☎2730

平成22年4月分以降の料金、（ ）内は変更前の料金

用途	水量	基本料金（1カ月につき）							超過料金 （超過水量1m ³ につき）
		13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	
家庭用	8m ³ まで	1,860円 (1,690円)	1,880円 (1,710円)	1,920円 (1,750円)		2,170円 (2,000円)			210円 (189円)
営業用	16m ³ まで	3,540円 (3,200円)	3,560円 (3,220円)	3,600円 (3,260円)		3,850円 (3,510円)	4,410円 (4,070円)	4,760円 (4,420円)	210円 (189円)
事務所 団体用	16m ³ まで	3,540円 (3,200円)	3,560円 (3,220円)	3,600円 (3,260円)	3,800円 (3,460円)	3,850円 (3,510円)	4,410円 (4,070円)	4,760円 (4,420円)	210円 (189円)
浴場用	80m ³ まで					12,250円 (11,410円)	12,810円 (11,970円)	13,160円 (12,320円)	147円 (136円)
営農用	8m ³ まで	1,860円 (1,690円)	1,880円 (1,710円)	1,920円 (1,750円)		2,170円 (2,000円)	2,730円 (2,560円)	3,080円 (2,910円)	210円 (189円)
臨時用	16m ³ まで	3,540円 (3,200円)	3,560円 (3,220円)	3,600円 (3,260円)		3,850円 (3,510円)	4,410円 (4,070円)	4,760円 (4,420円)	210円 (189円)

生活福祉資金と 臨時特例つなぎ資金のご案内

生活福祉資金は、低所得世帯、しょうがい者世帯または高齢者世帯に対し、資金の貸付けと必要な相談・支援により、経済的自立及び生活意欲の助長促進等を図り、安定した生活を目指すことを目的としています。

ご利用いただける方

- ・低所得世帯、しょうがい者世帯、高齢者世帯

連帯保証人

- ・原則として連帯保証人を1名立てていただきます。ただし、貸付資金の種別により連帯保証人を立てない場合でも貸付を受けることができます。

民生委員等の相談支援

- ・この資金は生活の安定や建て直しを図ることを目的としていることから、民生委員、相談員、関係機関の相談支援を受けていただきます。

貸付資金の種別

①総合支援資金

- ・生活再建までの間に必要な生活費用、住宅入居費等

②福祉費

- ・日常生活を送る上で、または自立生活に資するために、一時的に必要であると見込まれる経費

③教育支援資金

- ・就学支度費、高等学校・大学等の就学に必要な経費

④不動産担保型生活資金

- ・不動産を担保とし、将来にわたり住居に住み続けるための生活費

臨時特例つなぎ資金

公的給付制度等を申請している住居の無い離職者に対して、給付金等の交付を受けるまでの当面の生活費を10万円以内、無利子、保証人不要で貸付を行います。

申込み・問合せ

社会福祉協議会 本所☎3061 追分支所☎2263

安平地区の下水道事業に関するアンケートご協力ありがとうございました

このアンケートは、安平市街地の居住者を対象に実施しました。アンケート回収等において安平自治会各組代表委員をはじめ皆さまのご協力を得て次のとおりご回答が寄せられ、貴重なご意見ご要望をいただいたことに対し厚くお礼申しあげます。

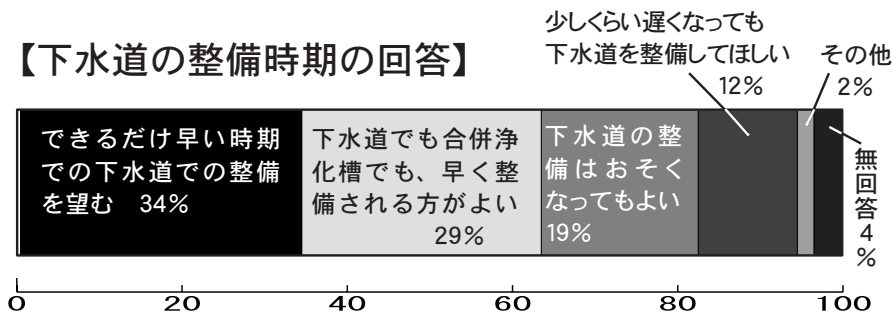
また、このアンケート調査に寄せられたご意見ご要望などについては、今後の下水道事業の整備等検討における参考資料として活用していきたいと考えています。

今後とも下水道事業に対するご理解ご協力をお願いします。

《アンケート調査結果》

- 調査概要 安平市街地の下水道整備手法等実施に対する意見を問うため実施
- 調査対象 安平市街地内の居住者
- 調査時期 平成21年8月24日～平成21年9月15日
- 回収状況 対象戸数180戸、回収数126戸（回収率70%）

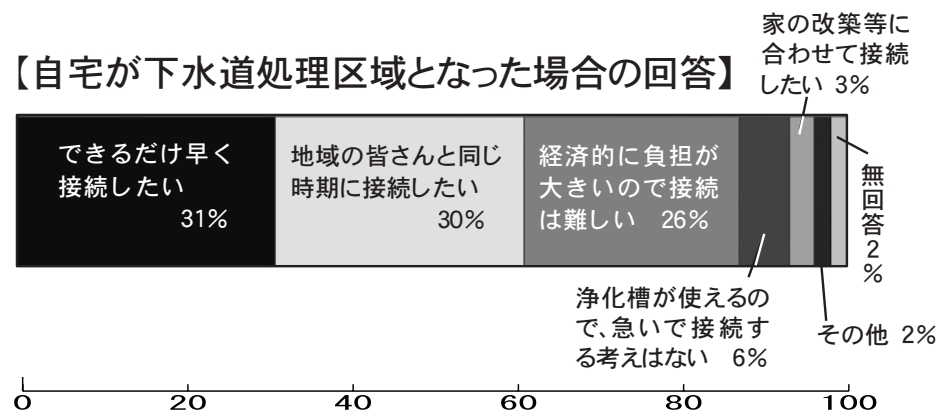
【下水道の整備時期の回答】



安平市街地の下水道整備については、河川等の豊かな自然や農業への影響も大きいので早期の整備要望と町

戸、回収数126戸（回収率70%）

【自宅が下水道処理区域となった場合の回答】



☎ 2730

今回のアンケートについては、水道課までご連絡ください。

意見が多く寄せられました。

内他の地区と同様に、水洗化で快適な生活との公平性を保ち町財政を考慮し最も経済的手法による整備を要望する

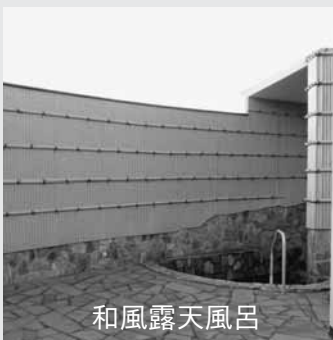
『ぬくもりの湯』

リニューアルオープン

平成14年3月にオープンしたぬくもりの湯ですが、この間利用者などの声をお聞きし、改善に努めてきました。一人でも多くの方々にご利用していただくため、この度、露天風呂の壁面やサウナ室を改修し、リニューアルしました。北側の露天風呂は竹垣をイメージした和風造り、南側は安平町を象徴する雪だるまや競走馬、メロンをタイルで描いています。また、サウナ室の改装により新たにヒノキ材を使用。



洋風露天風呂



和風露天風呂

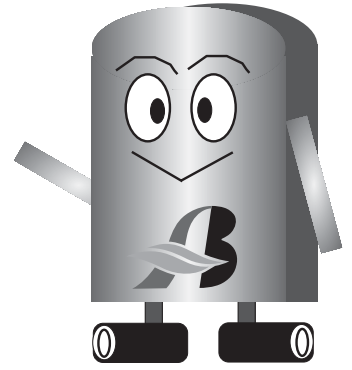
ミネラル水を温風に近い蒸気（ミネラル蒸気泉）にした「バイタルサウナ」は、温度が低く、体に負担が少なく、子どもからお年寄りまで大変好評でしたが、サウナ室の材質を換えたことでヒノキの香りを楽しむことができ、ますます人気が高まっています。

町では、今後もぬくもりの湯がやすらぎと交流の場として多くの町民の方々に利用していただけるよう、施設の充実を図っていきたくと考えています。

詳しくは、健康福祉課までお問い合わせください。

☎ 2514556

貴重なご提言 ありがとうございました。



『ていあんくん』には町民のみなさんからたくさんのご意見やご提言が寄せられています。

広報あびらでは無記名または匿名で提案をいただいた件についての回答を掲載します。(提案部分は要約しています。)

9月提案・匿名
町循環バス停留所の見直しについて

利用者の一人として、循環バスがあるのは良いことですが、利用する側にとっては、益々利用しづらくなっていますので、改善を求めます。①停留所の平均化②停留所利用頻度の確認・検討③利用しやすく、利用者を増やす努力を求めます。

【回答】総務課庁舎車両グループ

町循環バスの停留所については、公共施設及び病院等に準じる施設をより多くの町民の方に利用していただけるように設置しており、交通の混雑や乗降の際の安全を優先しているため国道、道道上には設置しておりません。今回、お寄せいただいた内容では具体的な設置要望が不明ですが、ご指摘のありました件については、住民要望や運転手からの聞き



取り等により運行表の改正を行ないながら対処しております。

町循環バスをより利用しやすいものとするため、今後も町民の皆さんのご意見をいただきながら改善に努めてまいります。

9月提案・匿名

安平公民館を利用していますが、ホールの網戸が破れているため、夏の暑い日に窓を開けることができせん。

使用料を徴収しているのだから利用しやすくしてほしい。

【回答】生涯学習グループ

日頃より、安平公民館をご利用いただきありがとうございます。

この度ご指摘いただいた件については、要望に対して迅速に対応すべきところ、時間がかかり、ご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

当施設の整備につきまして、は、年次計画で対応しており、ご利用の多い「大集会室」網

戸の張り替えを本年度実施いたしました。今後も計画的に修繕等をしていくなど、地域住民の皆様が快適にご利用いただけるよう管理運営に取り組んでまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

10月提案・匿名

アイリス団地周辺には、旧大島マツヨ宅の立派な庭木、少し奥にはアイリス公園があります。アイリス公園は山の中にあり地元の人でもわからない人が多いと思います。

アイリス団地と自然をアピールした方が土地も売れるし、近くにある貸し農園が不足しているなら、周りの農地を利用したほうがいいと思う。

【回答】まちづくり推進係

アイリス公園は、地元自治会の憩いの場として、苦東所有地を借用して、地元自治会で環境整備等を行なっています。

アイリスタウンについては、現在、安平町土地開発公社に

おいて販売をしております、ハウスメーカーへの営業活動の際等に、これまでも隣接するアイリス公園・ふれあい農園など、自然と触れあえる分譲地としても営業販売しているところではありますが、ご提言いただきましたように、今後についても継続して販売促進に努めてまいります。

住民皆様におかれましても、友人・知人への分譲地のご紹介をいただけると幸いです。

町では、提案箱を町内の10か所に設置し、皆さんのご提言やご意見を行政に反映するよう務めています。無記名でのご提言への回答は広報により行なうため時間がかかります。

ていあんくんには必ず氏名と住所の記載をお願いします。

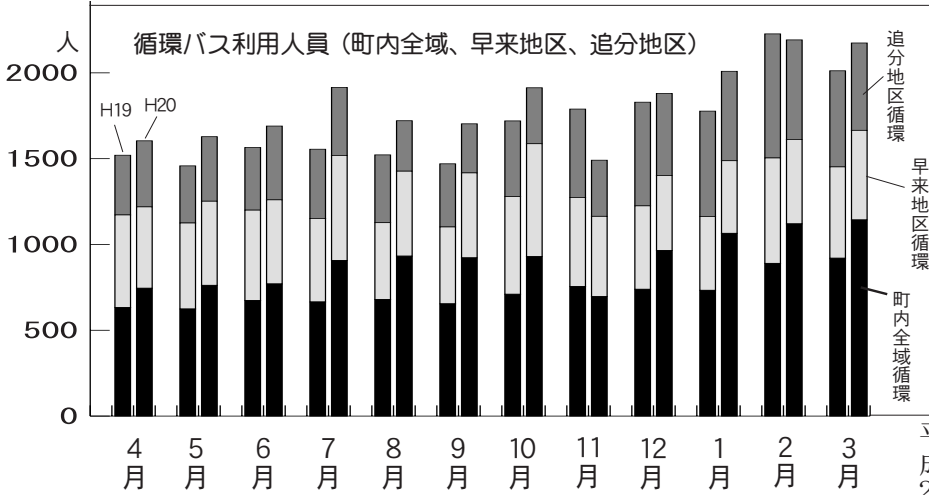
ていあんくんに関するお問い合わせは企画課広報広聴係までご連絡ください。

☎ 22751

町循環バスの利用状況について

町では平成19年4月1日より町内全域及び早来地区、追分地区で委託方式による循環バスを運行しています。運行開始から丸2年が経過した

ことを受け、循環バスがどのくらい利用されているのかをお知らせします。
平成19年度、20年度の利用者は棒グラフのとおりです。平成21年度につきましては、



※各月の左が平成19年度(年間20,444人)、右が平成20年度(年間21,920人)

- 追分地区循環バス：追分市街を走行するバス
- 早来地区循環バス：早来市街及び周辺農村地区を走行するバス
- 町内全域循環バス：追分市街から遠浅市街までを走行するバス

平成21年度 循環バス利用人員 (単位：人)

	町内全域	早来地区	追分地区	計
4月	1,016	487	416	1,919
5月	900	434	351	1,685
6月	1,081	566	399	2,046
7月	1,219	482	471	2,172
8月	1,047	477	408	1,932
9月	943	448	359	1,750
計	6,206	2,894	2,404	11,504

左表のとおり9月末までの利用者数を月別に掲載しています。

今後も住民の皆さんの足を確保するため、現状の運行を基本としバスを運行していきますが、より利用しやすいものとするため、運行路線や運行方法等について逐次見直ししていきたいと考えています。循環バスの運行についてご意見ご要望は左記までお問い合わせください。
問合せ 総務課庁舎車両管理グループ ☎2511

町を見守った109年

長い風雪に耐えた早来庁舎前の大木を伐採

明治33年に安平村が開拓され、当時の戸町役場の建設を記念して有志が植えたと伝わる早来庁舎前の2本のカラマツ。「役場の落葉」の愛称で、町の歴史を物語る樹木として長年町民に親しまれてきました。

昭和47年3月に北海道記念保護樹木の指定を受け保護してきましたが、平成10年に樹木診断を行なったところ、心材部に腐食があり倒

木の危険性があることから、北海道記念保護樹木の指定が解除となり10月24日に伐採されました。

北海道記念保護樹木指定解除に伴う記念伐採材をお分けします

北海道記念保護樹木の指定が解除され、伐採しましたカラマツを記念として永く活用していただける団体等に次の要領によりお分けします。

ご希望がありましたら総務課までお申し込みください。

記念伐採材
長さ1mのもの・14本(予定)
申込み方法等
所定の用紙(総務課及び追分庁舎住民相談室にあります)に活用方法等を記入しお申し込み下さい。

申込み期日 11月30日(月)
※申し込み多数の場合は活用方法等を検討の上総務課で選考します。

申込み・問合せ
総務課庁舎車両管理グループ ☎2511



お知らせ

住民基本台帳カード

無料交付は平成22年3月31日まで！

住民基本台帳カード及び公的個人認証サービス利用者の普及促進のため、平成20年4月1日より無料で住民基本台帳カードを交付していましたが、その無料交付期間が平成22年3月31日で終了します。

住民基本台帳カードには顔写真付きと無しの2種類があります。特に、写真付き住民基本台帳カードは運転免許証などと同時に公的な証明書、また、戸籍に関する証明書等の請求や届出、金融機関で口座を開設するときなど、様々な場面で利用できます。



写真付きの本人確認書類をお持ちでない方は、この機会に申請されることをお勧めします。なお、期間経過後の申請については500円の手数

料がかかります。

▼申込みから交付まで

申込窓口

住民生活課（早来庁舎）
住民総合相談室（追分庁舎）
お持ちいただくもの

印鑑、本人確認書類（運転免許証・健康保険証など）
顔写真付きのカードを申請する場合

は顔写真1枚（6カ月以内）に撮影した無帽・正面・無背景・ふちなしのもの。サイズ横35mm・縦45mm）

※デジタル等で撮影し自宅でプリントされた写真は粒子が粗くなり使用できない場合があります。

カードの交付
申請から約2週間後有効期間
発行から10年有効です。

ただし、町外に転出した場合は10年以内であっても無効となります。

問合せ 住民生活課 戸籍住民係 ☎22940

ペレットストーブ購入費助成事業追加募集

安平町では、木質ペレットストーブの購入助成の募集を8月10日～9月30日の間行

ましたが、次の期間で追加募集を行います。

平成21年4月1日以降に購入した方であれば対象となります。詳細は「広報あびら8月号（16ページ）」をご覧ください。か、住民生活課環境保全係へお問合せください。

申込み期限 11月9日（月）
～12月15日（火）

※受付は先着順です。予算枠に達ししだい、募集を締め切ります。

申込み・問合せ 住民生活課 環境保全係 ☎22940

交通規制が行なわれて

います
下水道工事の実施に伴い交通規制（片側交互通行及び通行止）を行っておりますので通行の際は現場の指示に従ってください。

また、現在実施している工事（交通規制）箇所もありますので、合わせてご注意ください。

工事期間中何かとご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

交通規制期間
平成22年2月10日まで

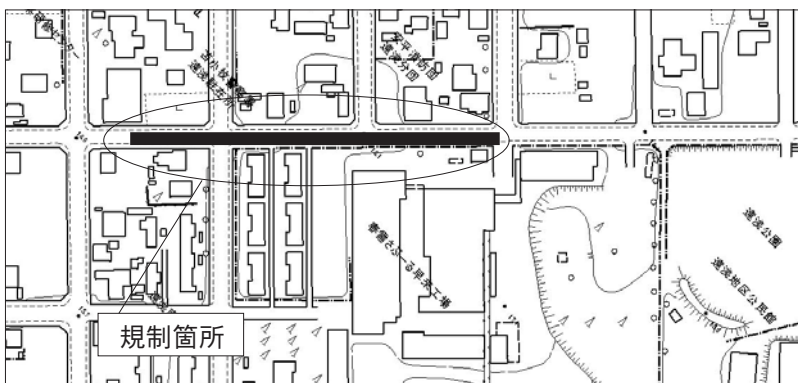
工事場所

町道遠浅市街北2号線
（遠浅40-1地先）

請負業者

瀧本産業株式会社

問合せ 水道課下水道係
☎22730



広告欄

ポニーがいる整備工場

おいわけ自動車工業(株)

国家1級整備士が、車のメンテナンスプラン
をご提案させていただきます。

TEL 25-3786 (代)
追分若草3丁目69

女性特有のがん検診推進事業(乳がん・子宮頸がん検診)の実施について

本年度、国ではがん検診の受診率向上による早期発見、早期治療による死亡者数の減少等と経済危機対策として乳がん・子宮頸がん検診無料クーポン券を交付しています。



対象者となる方には、既にクーポン券は送付済みでありますので「内容をよくご確認の上」ご利用ください。

平成21年6月30日時点で安平町に住民登録がある方のうち次に該当する方

- ・乳がん検診
 - 前年度(昨年4月2日から今年4月1日までの間)に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳になった女性
 - ・子宮頸がん検診
 - 前年度(昨年4月2日から今年4月1日までの間)に20歳、25歳、30歳、35歳、40歳になった女性

問合せ 健康福祉課健康推進室健康推進係 ☎⑤4556

農村酪農地区「ふれあい町政懇談会」を開催します

左記の日程で農村酪農地区を中心とした「ふれあい町政懇談会」を実施します。

普段疑問に思っていることや安平町としてこういったことに取り組んでほしいといったことなどお気軽にお話ください。

問合せ まちづくり推進課 ☎②2514

日	時	会場
11月25日(水)	18時30分～	旭陽会館
11月26日(木)	18時30分～	農村文化センター
11月27日(金)	18時30分～	東遠浅生活館
11月30日(月)	13時30分～	富岡会館
	18時30分～	明春辺会館
12月1日(火)	18時30分～	安平公民館

犯罪被害者等のための相談窓口のご利用について

警察では事件や事故の被害に遭った方や家庭内暴力、ストーカー、お子さんのいじめ問題などで悩んでいる方などの相談を受け付けています。

また、事件や事故による心の傷が癒されず悩んでいる方のために、民間被害者相談窓口のプロのカウンセラーがあなたのお話をお聞きします。

事件や事故でお悩みのあなた、勇気を出して今すぐダイヤルを。

北海道警察

- 性犯罪被害 110番 0120-756-310
- 少年相談 110番 0120-677-110
- 暴力団相談電話 011-222-0200
- 一般相談 #9110(専用電話)

北海道家庭生活総合カウンセリングセンター

- 北海道被害者相談 011-232-8740
- 苫小牧地区被害者相談 0144-37-7830

冬期間の踏切事故防止のために

安平町は、JR室蘭本線と国道234号が近接して並行し、町の中心部を南北に分断しているため踏切の数が多く、また、通行量も多いことから、踏切での事故が心配されます。

踏切事故は、車輛の直前横断や落輪、冬期間において一旦停止できずにスリップし

列車と衝突する事故などが多いことから、次のことに注意して踏切事故防止に努めてください。

◆踏切事故の多くは冬期間に発生し、特に12月から2月の積雪・寒冷期間に年間発生件数の約半分の踏切事故が発生しています。

◆踏切に近づいたら路面状況に応じ、確実に一旦停止できるスピードまで落としましょう

▽警報器が鳴り始めてから約30秒後に列車が来ます。

◆もし、踏切の中で立ち往生したら、あわてずにまず列車を止めてください。

▽非常ボタンがあるときは、警報器が鳴っていないとすぐにボタンを押してください。また、非常ボタンが無いときは、自動車に備え付けの発煙筒や赤旗などで列車に合図してください。

◆もし、踏切内に閉じこめられたら、遮断ポールを自動車等で押し上げて脱出してください。ポールは斜めに上がります。

広告欄

安平町特産 **朝もぎとうきび真空パック ゆきやこんこ〜ん**

うまい、安い、調理が簡単

8本入 **2,500円** (全国一律料金・送料・税込)

賞味期限 1年 (直射日光を避け、冷暗室で保管)

郵便振替口座番号 02720-2-27677, 加入者名 ハヤキタユキダルマカイ

安平町内どの郵便局でも注文できます。

ハヤキタユキダルマカイ ☎②4428

追分高等学校

授業公開のお知らせ

次の日程で授業を公開します。どなたでもご覧いただけますので、皆様のご来校をお待ちしています。

日時 11月11日（水）

会場 追分高等学校

受付 12時45分～13時

授業公開 5校時目

（13時20分～14時10分）

各クラス公開科目

1年A組 数学I

1年B組 O C I（英語）

2年A組 体育

2年B組 体育

3年A組 マルチメディア

3年B組 政治経済

問合せ 追分高等学校

☎ 25555

河川からの取水について

町が管理する普通河川から無許可で取水をしていた事例がありました。国や道が管理している一級・二級河川および町が管理している準用河川や普通河川から無断で取水することは違法行為となりますので絶対にしないでください。水利権の取得は申請が必要

（条件によっては許可されない場合があります。）となりますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 建設課管理係

☎ 2496

巡回相談

お子さんの発達の中で気になることや困ったことなど専門相談員にお気軽にご相談ください。



相談員

太陽の園発達援助センター

言語聴覚士・作業療法士

日時

12月18日（金） 10時～15時

場所 保健センター

申込み期日

11月26日（木）

申込み・問合せ 健康福祉課

子育て支援係 ☎ 4556

「廃プラスチック類」の分別収集に係る住民説明会を開催します

安平町と安平・厚真行政事務組合では、来年4月から始まる「廃プラスチック類」の分別収集をスムーズに実施するためには、住民の皆さんのご理解とご協力が最も重要であると考えています。

つきましては、左記のとおり各地域での住民説明会を開催します。是非参加されまして、貴重なご意見をお聞かせください。

日程	会場
11月16日（月）	安平公民館（大集会室）
11月17日（火）	遠浅公民館（大集会室）
11月18日（水）	追分公民館（中ホール）
11月19日（木）	早来町民センター（中集会室）
時間はいずれも18時30分からです。	

広報あびら11月号と併せて

「住民説明会資料」（A3版二つ折）を事前に配布しますのでご一読ください。※説明会開催期間以外に各自治会（町内会）等から説明要請があれば伺います。その際は事前に左記までご連絡ください。

問合せ

住民生活課 ☎ 2940

安平・厚真行政事務組合 ☎ 3151

人権擁護委員による「女性の人権ホットライン」特設電話相談所開設

11月15日（日）から21日（土）までは全国一斉「女性の人権ホットライン強化週間」で、札幌法務局と札幌人権擁護委員連合会は、職場におけるセクシュアル・ハラスメント、夫やパートナーからの暴力などについて気軽に相談していただけるよう「女性の人権ホットライン」特設電話相談所を開設します。女性の人権問題に詳しい人権擁護委員が相談に応じアドバイスをします。

秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。相談時間は下記のとおりです。

11月15日（日）、21日（土）10時～17時

11月16日（月）～20日（金）8時30分～19時

専用電話番号 0570-070-810

こころの아트展 2009

日時 11月14日（土）9時～19時

11月15日（日）9時～18時

場所 イオン苫小牧ショッピングセンター 2階ピンキーランド前

入場料 無料

主催 東胆振精神保健協会

安平町の未来へ向け

みなさんのご意見をお聞かせください

広報笑顔（スマイル）10月号でお知らせしました合併の検証に伴うアンケート用紙を今回の広報配布に合わせて配布しています。

合併してからこれまでの間、町民の皆様には町政懇談会への参加やご提言、また各種アンケートへのご協力をいただきながら、総合計画や各種計画等を策定してまいりましたが、今回実施するアンケートは、合併が皆様にとどのような変化や影響をもたらし、また安平町をどのように感じ、これからのまちづくりに求めるものなどについて幅広く皆様の声をお聞きするものです。

今後の安平町のまちづくりに大変重要なアンケートとなりますので趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

また、ご記入に際しましては、アンケート用紙に記載された「ご記入方法とお願い」をお読みいただき設問にお答えください。

なお、ご不明な点などがありましたら担当係までお問い合わせください。

アンケートの配布

広報あびら11月号の発行に合わせて各ご家庭に配布（2世帯住宅については1枚）

アンケートの回収

アンケート用紙に添付した返信用封筒に入れ、郵便ポスト又はお近くの「ていあんくん提案箱」へ投函してください。

提案箱設置箇所

追分地区（5か所）役場追分庁舎、追分公民館、ぬくもりセンター、追分郵便局、北海道銀行追分支店

早来地区（5か所）役場早来庁舎、安平公民館、遠浅公民館、みずほ館、早来町民センター

回答期限 11月30日（月）

問合せ 企画課広報広聴係

☎ 2751

警察からのお願い

警察では、警察庁指定特別手配被疑者である平田信、高橋克也、菊地直子の行方を追っています。地下鉄サリン事件を始めたオウム真理教関連事件は、まだ終わっていません。

皆さんのご協力をお願いします。



H.7撮影
ひらたまこと
平田 信
・ひげが濃い
・左首すじにホクロ



H.7撮影
きくちなおこ
菊地直子
・額に横一文字の傷
・右こめかみと右目下にホクロ



H.5撮影
たかはしかつや
高橋克也
・まゆ毛が濃い
・近視（メガネ使用かも）

もしやと思ったら迷わず 110番

問合せ 苫小牧警察署 ☎ 0144 - 35 - 0110

北海道労働局からのお知らせ

平成22年4月1日から労働基準法が改正されます。

【主な改正内容】

- ① 1か月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金率が5割増以上に引き上げられる（猶予事業場あり）。
- ② 割増賃金の支払いに代えた代替休暇の仕組みが導入される。
- ③ 限度時間を超えた時間外労働に対する割増賃金率引上げなどの努力義務が労使に課せられる。
- ④ 年次有給休暇が時間単位でも取得可能となるなどです。

詳しくは、厚生労働省のホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/topics/2008/12/tp1216-1.html>) をご覧になるか、下記までお問い合わせください。

問合せ

北海道労働局労働基準部監督課 ☎ 011-709-2311 ・ 苫小牧労働基準監督署 ☎ 0144-33-7396

毎月連載している「今月のわがマチの一番星」は紙面の都合で今月は休ませていただきます。

町内求人情報 (11月5日現在)				
事業所・所在地・電話	職種	賃金・就業時間	年齢・休日	免許資格・その他
有限会社 追分ハイヤー (追分本町2丁目) 担当: 梅津 ☎②⑤ 2150	タクシー運転手	時給 720円 8時～17時 17時～24時 8時～24時	年齢制限なし その他	普通自動車運転免許2種 雇用・労災・健康・厚生
社会福祉法人 富門華会 (早来富岡129) 担当: 米澤 ☎②② 2915	介護員 (夜間勤務)	月額 140,000円 18時～7時30分 18時30分～8時	年齢制限なし その他	雇用・労災・健康・厚生
医療法人同和会 追分菊池病院 (追分本町1-43) 担当: 菊池総務部長 ☎②⑤ 2531	準看護師	月額 168,000～ 252,000円 8時30分～17時30分 17時～9時	59歳以下 その他	準看護師 雇用・労災・健康・厚生
株式会社 ハートランド (ル・ペタウG.C.) (追分春日11番地) 担当: 船木 ☎②⑤ 3332	コース管理	時給 750円 6時～12時 8時～14時 13時～18時	年齢制限なし その他	普通自動車免許1種 労災
A I Gエジソン生命保険 株式会社 千歳営業所 (千歳市千代田町5-1-3 エジソンビル2階) 担当: 牧元所長、岩永参与 ☎ 0123-23-3629	陸上自衛隊駐屯地 (安平駐屯地)にて 保険の販売及び 保全業務 自衛隊の各部隊にて 営業、または自衛隊 退職者(OB)に対する 訪問営業	月額 150,000円 9時～17時	年齢制限なし その他	普通自動車免許1種 労災・健康・厚生

※ハローワーク求人情報抜粋のため、既に採用済みの場合もあります。ご希望の職場がございましたら、各事業所の担当者にご確認ください。
※面接にはハローワーク発行の紹介状が必要です。

苫小牧市医師会休日当番実施医療機関 (診療時間 9時～17時)

11月 (内科)	11月 (外科)
8日 浪岡内科消化器科 クリニック 東開町4 ☎⑤① 2811	8日 同樹会苫小牧病院 新中野町3 ☎③⑥ 1221
15日 とまこまいこどもクリニック 住吉町1 ☎③③ 1050	15日 苫小牧日翔病院 矢代町2 ☎⑦② 7000
22日 吉川医院 表町5 ☎③④ 4565	22日 勤医協苫小牧病院 見山町1 ☎⑦② 3151
23日 たかやなぎ小児科 日新町2 ☎⑦① 2115	23日 江夏泌尿器科医院 木場町2 ☎③③ 3855
29日 にっしん内科クリニック 日新町2 ☎⑦① 1500	29日 わだ脳神経外科クリニック 表町2 ☎③⑦ 3711
12月 (内科)	12月 (外科)
6日 さくらファミリークリニック 東開町3 ☎⑤⑤ 6526	6日 双葉外科医院 双葉町2 ☎③② 5470



苫小牧夜間休日急病センター (苫小牧市旭町2丁目) ☎③⑤ 0001
 ○科目 内科、小児科
 ○診療時間 平日: 19時～翌朝7時 土曜: 14時～翌朝7時
 日曜・祝日、年末年始(12/31～1/3): 9時～翌朝7時

次回町広報配布日は

□町広報配布日は次のとおりです。

広報笑顔(スマイル)11月号は20日(金)、広報あびら12月号は7日(月)が配布日となります。

企画課広報広聴係 ☎② 2751

第17回ミュージックフェスティバル開催

日時 11月8日(日) 13時～

場所 早来町民センター

入場料 無料

演奏予定者: Y's (早来出身) 他9バンド

演奏時間等詳しい内容などについてはお問い合わせください。

ミュージックフェスティバル実行委員会

代表 曾根大介 ☎② 2078



善意

(9月18日～10月21日受付分)

町へ

指定寄附として(図書及び視

聴覚教材購入)

・菅原芳子さん(早来大町)

展示資料用及び図書室閲覧用

として

・忠津 明さん(小樽市)

社会福祉協議会へ

香典返しにかえて

・柳原秋子さん(早来瑞穂)

・捧 八枝子さん(遠浅)

・菅原芳子さん(早来大町)

・及川人道さん(早来栄町)

・中道政顯さん(追分若草)

・吉田久美子さん(追分花園)

篤志寄付

・小谷正信さん(早来新栄)

・匿名

チャリティダンス収益金

・追分ダンス愛好会

新米

・近藤勝美さん(安平)

広報あびら10月号

・安平町点訳赤十字奉仕団

遠浅自治会へ

香典返しにかえて

・捧 八枝子さん(遠浅)

あかね自治会へ

香典返しにかえて

・菅原芳子さん(早来大町)

安平ゲートボール協会早来分

会

香典返しにかえて

・柳原秋子さん(早来瑞穂)

遠浅老人クラブへ

香典返しにかえて

・捧 八枝子さん(遠浅)

遠浅自治会婦人部へ

香典返しにかえて

・捧 八枝子さん(遠浅)

社会福祉法人 富門華会へ

香典返しにかえて

・捧 八枝子さん(遠浅)

遠浅歩くスキー同好会へ

香典返しにかえて

・捧 八枝子さん(遠浅)

あかねいきいきクラブへ

香典返しにかえて

・菅原芳子さん(早来大町)

瑞穂熟年部へ

香典返しにかえて

・柳原秋子さん(早来瑞穂)

合計694,425円

公営住宅・特公賃住宅・町

営住宅の入居者募集は、笑顔

(スマイル)をご覧ください。

お誕生おめでとうございます

服部 良まさこ

9/18 男・義道 追分本町

上田唯亜いあな那

10/1 女・直陽 早来栄町

山下玖来里

10/21 女・亘 追分柏が丘

ご結婚おめでとうございます

山本直人(早来栄町)

萬 加奈絵(遠浅)

お梅やみ申し上げます

小丸光枝 9/27 81 遠浅

捧 忠 9/29 77 遠浅

菅原末吉 9/30 83 早来大町

廣島ミツコ 10/2 81 追分花園

橋場好江 10/5 88 早来瑞穂

及川ミツエ 10/5 87 早来栄町

中道ハツエ 10/6 91 追分若草

松永昇子 10/7 82 追分若草

吉田勝彦 10/9 66 追分花園

次田利江 10/17 85 安平

マチの人口・世帯

総人口 9,109人 (-6)

男性 4,527人 (±0)

女性 4,582人 (-6)

世帯数 4,257世帯 (-2)

(平成21年10月31日現在)

交通事故死
ゼロ運動

平成21年10月31日現在 153日

運転免許証更新時講習

		12月	時間	場所
一講	般習	2日・9日・16日・18日・21日・24日	10時00分	苦小牧市 安全運転センター
		10日	13時30分	
優講	良習	1日・3日・4日・8日・10日・11日 15日・17日・22日・25日・28日	10時00分	
		2日・18日	13時30分	
		9日・24日	15時30分	
このほかの講習日程(違反・初回)については、苦小牧警察署にお問合せください。☎0144・35・0110				

元気に 大きくな～れ！



飯野^{ゆな}由菜ちゃんとお母さんの由布子さん
(早来源武)



今岡^{けんた}健太くんとお母さんの由美子さん
(遠浅)



茅野^{ふたば}双葉ちゃんとお母さんの香菜さん
(早来栄町)

CHILD & MOTHER

表紙

第21回早来中学校吹奏楽部

定期演奏会

10月18日 早来町民センター

編集後記

開校110年を迎えた遠浅小学校で行われた学芸会は、地域の皆さんの協力と、在校生の団結によって素晴らしいものでした。6年生にとっては最後の学芸会。仲間と共に泣き笑い、共に感動した時間を振り返り言葉に詰まった挨拶には感動しました。小学校生活は残り少なくなりましたが、たくさんの方の思い出を作ってください。

(K)

樹木に対する思いは深く、樹齢千年になると信仰の対象にもなっている。早来庁舎前の2本の唐松^{なまき}は安平村役場開設の記念として109年前の明治33年に植樹。しかし、幹の腐食が進み倒れる危険性もあり、北海道の指定を解除し伐採された。「虎は死して皮を残す」と言われるが、町には歴史ある古木を別の形で復活することを皆さんで考えていただきたい。

(N)

発行

安平町 企画編集／企画課広報広聴係

☎05911595

勇払郡安平町早来大町95番地 ☎0145②2511